

## 市民による監視活動で大切なこと！

2015.06.07

環境総合研究所

顧問 池田 こみち

### ①発生源：事業者側の出している情報

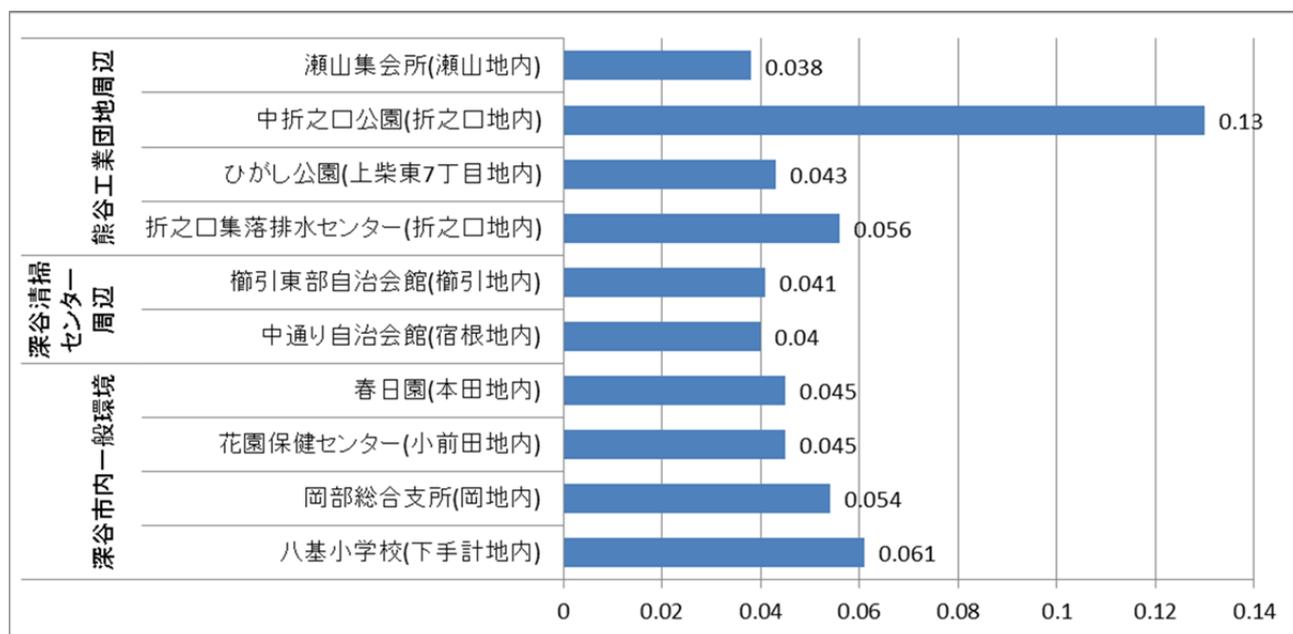
- ア. 廃棄物の受入量、処理量、内訳など
- イ. 自主測定結果(ダイオキシン類、その他)

### ②行政が公表している情報

- ア. 行政による発生源の監視情報
- イ. 行政による発生源周辺の環境監視情報  
(埼玉県による測定、自治体による測定)

### ③常に最新の情報をチェックする

### ④公表されている数値を鵜呑みにしない。



図：深谷市のダイオキシン類測定の状況 出典：深谷市 Web サイトよりグラフ化 ERI  
ダイオキシン測定の目的が分かりやすい。情報提供の仕方は寄居町や小川町に比べて分かりやすい。

## ●行政の調査データ・情報の入手と利用

埼玉県、寄居町、小川町などの行政機関がどのように情報を整理し市民に提供しているかをチェックしましょう。ポイントは次の通りです。

### ① すぐにわかるように整理されているか。

各課をたらい回しされたり、なかなかほしいものが見つからなかったりすることがないように、きちんと整理され、利用しやすいようになっていることが肝心です。

### ② 請求すればすぐに入手できるか。

情報公開用として用意されていない情報や窓口でわからない情報報も請求すれば、すぐに入手できるシステムになっていることそして、そのための費用負担は大きくないことが重要です。

### ③ 生データが開示されているか。

環境のモニタリング情報などは、最新の観測データが生データとして提供される仕組みになっているかどうか、肝心です。

### ④ 同時に、わかりやすく加工・解説されているか。

と同時に、生データだけでは当然わかりにくいことが多いわけですから、だれにでも分かるような最低限の加工（例えばグラフ化や表形式の整理、図解など）を行い、担当課としての解説を行っておくことが必要です。

### ⑤ 情報はできるだけ早く提供する。

いくら情報が公開され、提供されても1年後や半年後では意味がありません。後で修正される可能性がある場合でも、できるだけ早く情報を提供し、活用してもらうことが肝心です。

### ⑥ 評価基準や目安があるものについては、適切な評価が行われているか。

特に環境部局が扱うデータの多くは、国が定める環境基準、指針値、あるいは都道府県が定める条例等に示された規制値などに基づいて評価が行われなければなりません。測定したことの意味が分かるように、数値のもつ意味が伝わるような整理が必要なのですが、往々にして評価を避けている場合が多いのです。

### ⑦ 相対比較ができるような情報提供が行われているか。

上記のように定められた数値によって絶対的な評価が行えない項目や評価基準が設定されていない項目については、相対的な比較ができるような評価が必要です。経年変化を示すことや、近隣の市町村との比較をすること、あるいは諸外国との比較を行うことも有効です。

こうした観点から埼玉県や各市町村の環境情報の提供の仕方が市民や県民あるいは市内

事業者にとって利用しやすいものとなっているかどうか、点検してみる必要があります。

一方、市民が自ら実施する調査によって次のような成果が得られます。

### ①実態を知る（病状を知る）

どの程度悪いのか、悪くなったのか、あるいはよくなったのか、他の地域と比べてどうなのか。実態を知ることがまず第一歩です。

### ②原因を究明する

どうして悪くなったのか、あるいはよくなったのか、その原因を調べます。そのための関連情報の収集、開示請求を行います。

### ③市や県の政策を点検する

さらに、自分たちの地域の環境政策（廃棄物政策や温暖化対策など）を見直します。

たとえば、ごみの分別は徹底しているか、焼却炉の管理は適切か、産廃業者の指導や規制は十分かなど、多面的な施策のチェックを行います。地球環境問題であれば、先に示したような行動指針がどれだけ具体化されているか、進捗管理が大切です。

### ④コミュニケーションを図る

また、調査活動を通じて家庭内・地域内・全国の仲間といろいろな話題、問題について情報交換し、コミュニケーションを深めることができます。企業の取り組みについてもこの機会に調べたり、問い合わせをしてみましょう。それが消費者としての第一歩です。

### ⑤闘う市民の貴重なデータに

市民グループや消費者グループでさまざまな活動をしている人たちにとっては、事業者や行政との交渉にも役立つでしょう。

### ⑥環境教育の一環として広げられる

市民が主体となった調査活動は学校や地域に広げていけば、子供たちの環境教育の素材として格好な材料を提供することができます。暮らしの知恵、生活の工夫について、環境問題をテーマに据えながら地域が子供を教育することが可能です。一方的に行政が提供する情報を鵜呑みにしてはいけません。

### ⑦政策提言ができる市民へ

自分たちが行った調査の成果を踏まえ、市や県に対してより説得力のある新たな政策提言も可能となるでしょう。